

00646
第3種郵便物認可

1. 昭和38年3月30日 土曜日 鳥取県公報 (号外)第28号

毎週火、金曜日発行(但休日に当ると
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可
は五日)

鳥取県公報

目次

- ◇告示 昭和三十七年十一月鳥取県告示第四百四十五号の一部改正
- 河川法適用河川の認定
- 河川区域の一部改正

告示

鳥取県告示第五百一十一号

農業構造改善事業促進対策費補助金交付要綱(昭和三十七年十一月鳥取県告示第四百四十五号)の一部を次のように改正し、昭和三十七年度分の補助金から適用する。

昭和三十八年三月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

第三条を次のように改める。

(補助事業の種類等)

第三条 補助事業の種類、補助経費の内容並びに補助率及び補助額は、別表のとおりとする。

別表を次のように改める。

様式第一号 農業構造改善推進事業の様式を次のように定める。

◎農業構造改善推進事業の様式

昭和〇〇年度農業構造改善推進事業計画及び収支予算書

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容

(1) 農業構造改善事業計画樹立推進費

計画地域の概要

- 1 地域名
- 2 農家戸数

総戸数	専業	第一種兼業	第二種兼業	備考
戸	戸	戸	戸	

3 農業就業人口

総人口	専従者	兼従者		備考
		農業主	農業従	
()人	()人	()人	()人	

注 ()内には女子人口を内書とすること。

4 耕地面積

田	普通畑	果樹園	茶園	桑園	その他	計	備考
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	

5 家畜飼養頭数

和牛頭	牛乳頭	牛頭	馬頭	豚頭	にわとり羽	細山羊頭	備考

6 主要農産物生産状況

農産物名	生産量	生産額	備考
		千円	

(2) 農業構造改善地域協議会費

7 協議会の名称

1 協議会の構成員

氏名	現職	備考

計	〇	〇	〇	人									
エ 現地協議会の開催													
開催時期		開催場所		主 要 協 議 事 項									
年間開催回数				回									
(3) 農業構造改善事業促進対策具農業者協議普及浸透事業費 ア 研修計画													
開催時期		開催場所		開催日数		研修人員		講師人員		研 修 内 容			
				日		人		人					
年間開催回数										回			

計	〇	回	延〇〇日	〇〇人	延〇〇人	
(注) 開催場所は市町村名を記入すること。						
イ 啓蒙宣伝資料配布計画						
配布時期		配布資料名		配布部数	配布対象	資料の内容
計	〇	種	〇	〇部		
ウ 現地啓蒙指導計画						
(ア) 現地指導班の構成						
氏 名		現 職		備 考		
(イ) 現地指導計画						
開催時期		指導地域名		指導対象人員		指導内容

市 町 村 費	其 他	合 計	② 支出の部			備 考
			区 分	本年度予算額 円	前年度予算額 円	
			農業構造改善事業計画樹立推進費			
			人 件 費			
			報 酬			
			旅 費			
			費 用 弁 償			
			普 通 旅 費			
			特 別 〃			

需 要 費						
消 耗 品 費						
印 刷 製 本 費						
食 糧 費						
〇 〇 〇						
農業構造改善地域協議会費						
人 件 費						
報 酬						
旅 費						
費 用 弁 償						
普 通 旅 費						
特 別 〃						

00662

需	要	費																		
消	耗	品	費																	
印	刷	製	本	費																
食	糧	費																		
○	○	○	○																	
農業會議普及滲透事業費																				
研	修	費																		
啓蒙宣伝資料費																				
指導費																				
推進連絡會議費																				
計																				

00661

需	要	費																		
消	耗	品	費																	
印	刷	製	本	費																
食	糧	費																		
○	○	○	○																	
農業構造改善地域協議會費																				
人	件	費																		
報酬																				
旅費																				
費用弁償																				
普通旅費																				
特別																				

様式第四号 中農業経営改善推進事業の様式を次のように定める。

◎農業構造改善推進事業の様式

昭和〇〇年度農業構造改善推進事業実績及び収支精算書

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容

(1) 農業構造改善事業計画樹立推進費

計画地域の概要

1 地域名

2 農家戸数

総戸数	専業	兼業	第一種兼業	第二種兼業	備考
戸	戸	戸	戸	戸	

3 農業就業人口

総人口	専従者	兼従者	
		農業主	兼従
人	人	人	人

注 ()内には女子人口を内書とすること。

4 耕地面積

田	普通	畑	果樹園	茶園	桑園	その他	計	備考
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	

5 家畜飼養頭数

和牛頭	牛乳牛頭	馬頭	豚頭	にわとり羽	種山	羊頭	備考

6 主要農産物生産状況

農産物名	生産量	生産額	備考

(2) 農業構造改善地域協議会費

- ア 協議会の名称
- 1 協議会の構成員

氏名	現職	備考
計 〇〇〇人		
ウ 協議会の開催		
開催時期	主要協議事項	
年間開催回数	回数	
エ 現地協議会の開催		
開催時期	開催場所	主要協議事項
年間開催回数	回数	
(3) 農業構造改善事業促進対策県農業会議普及浸透事業費 ヲ 研修実績		

開催時期	開催場所	開催日数	研修人員	講師人員	研修内容
計 〇 回	延 〇 〇 日	〇 〇 日	〇 〇 人	延 〇 〇 人	
(注) 開催場所は市町村名を記入すること。					
イ 啓蒙宣伝資料配布実績					
配布時期	配布資料名	配布部数	配布対象	資料の	内容
計 〇 〇 種	〇 〇 部				
ウ 現地啓蒙指導実績					
(ウ) 現地指導班の構成					
氏名	現職	備考			
計 〇 〇 〇 人		1			

00667

(4) 現地指導実績				
開催時期	指導地域名	指導対象人員	指導内容	
計	〇〇地域	〇〇人		
五 推進連絡会議の設置運営実績				
(ア) 推進連絡会議の構成				
構成団体名	代表者名		備考	
	現職	氏名		
計	〇団体			
(イ) 推進連絡会議の開催				
開催時期	主要協議事項	回数		
年間開催回数				

00663

3 経費の配分					
区分	分	負担区分			経費積算の基礎
		県費(A)	市町村費(B)	その他(B')	
農業構造改善事業計画樹立推進費					
人件費					
報酬					
旅費					
費用弁償					
普通旅費					
特別					
需要費					
消耗品費					
印刷製本費					

00671

農業会議普及渗透事業費	本年度精算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県費					
市町村費					
その他					
合計					
(2) 支出の部					
区分	本年度精算額	前年度予算額	比較増減		備考
農業構造改善事業計画樹立推進費	円	円	円	円	
人件費					
報酬					
旅費					
費用弁償					

00672

普通旅費	本年度精算額	前年度予算額	比較増減		備考
特別					
需要費					
消耗品費					
印刷製本費					
食糧費					
〇					
〇					
〇					
農業構造改善地域協議会費					
人件費					
報酬					
旅費					
費用弁償					
普通旅費					

特別	費用	印刷製本費	食糧費	○ ○ ○	農業会議普及浸透事業費	研修費	啓蒙宣伝資料費	指導費	推進連絡会議費	合計

鳥取県告示第百五十二号

河川法(明治二十九年法律第七十一号)第四条第一項の規定により、日野川支川印賀川、同支川中原川及び同川小支川秋原川の次の区間を河川法適用河川の支川に認定した。

昭和三十八年三月三十日

石 破 二 朗

印賀川

左岸 鳥取県日野郡日南町大字印賀字下鉦山二〇八の一番地先から
日野川合流点まで

右岸 鳥取県日野郡日南町大字印賀字下鉦山二〇二の一番地先から
日野川合流点まで

中原川

左岸 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字荒田九五一番地先から

鳥取県告示第百二十号

昭和二年四月二十三日鳥取県告示第百十六号をもって告示した河川法準用河川区域のうち印賀川の河川区域を次のように改める。

昭和三十八年三月三十日

石 破 二 朗

秋原川

左岸 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字ノブシ田七五六の二番地先から
中原川合流点まで

右岸 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字下前田五三八番地先から
中原川合流点まで

印賀川

「左岸 鳥取県日野郡日南町大字下阿毘縁字向田五〇七番地先から

日野川合流点まで

右岸 鳥取県日野郡日南町大字下阿毘縁字七廻田四〇五番地先から

日野川合流点まで」

を

「左岸 鳥取県日野郡日南町大字下阿毘縁字向田五〇七番地先から

河川法適用河川起点まで

右岸 鳥取県日野郡日南町大字下阿毘縁字七廻田四〇五番地先から

河川法適用河川起点まで」

に改める。

鳥取県告示第二百一十一号

昭和二十四年三月十五日鳥取県告示第二百二十四号をもつて告示した河川法適用河川区域のうち中原川の河川区

域を次のように改める。

昭和三十八年三月三十日

石 破 二 朗

中原川

「左岸 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字段原中堀六〇四番地先から

印賀川合流点まで

右岸 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字段原道下六六九番地先から

印賀川合流点まで」

を

「左岸 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字段原中堀六〇四番地先から

河川法適用河川起点まで

右岸 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字段原道下六六九番地先から

河川法適用河川起点まで」

に改める。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火 金

鳥取県鳥取市東町一丁目
鳥取県鳥取市栗谷町
印刷所 鳥取県